

岩手県告示第791号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和3年岩手県告示第463号）で公示した公共測量を終了した旨奥州市長から次のとおり通知があった。

令和3年11月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市内
- 2 実施した期間 令和3年5月13日から同年10月22日まで
- 3 実施した公共測量の種類 地形情報レベル10000数値地形図及び縮小地図作成